意見表明の応募方法等について

別紙

１　応募方法・提出先等

下記ホームページに掲載の「意見表明申込書」に必要事項（意見を表明する事業者（団体）名、担当者氏名、意見表明要旨等）を記載の上、令和４年１月14日（金曜日）15時までに、Ｅメールにて提出してください。

【ＨＰ】**https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/ikenhyoumei.html**

　　【Ｅメール宛先】S0000721（at）section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、（at）を@に置き換えてご利用ください。

※申込みに当たっては、件名を「【意見表明希望】条例改正のあり方検討会」とし、必要事項を記載した「意見表明申込書」を送付してください。

２　意見要旨の作成及び意見表明等

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 意見要旨の作成及び意見表明の内容については、カーボンハーフ実現に向けた条例改正のあり方検討会（第１回（11/29）及び第２回（12/15））における検討内容に限ります。※検討内容（検討会資料）は以下のホームページに公表しています。[**https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/kikaku.html**](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/kikaku.html) |
| 要旨作成 | ・最大800字程度でまとめてください。・要旨に上記内容が含まれていない場合は、意見表明をお断りさせていただく場合があります |
| 意見表明の方法 | ・令和４年１月下旬～２月上旬に開催するカーボンハーフ実現に向けた条例改正のあり方検討会（オンライン、公開で開催）において、上記要旨に基づき意見を表明していただきます。（検討会委員からの質疑がありますので、適宜御回答いただきますようお願いいたします。）・意見表明は最大10分（応募者多数の場合、発表時間が短くなる場合もあります。）・当日の意見表明にあたり、要旨に加え、補足資料を作成し提出・説明することも可能です。（補足資料の提出期限は別途お知らせします。） |
| 出席可否等の通知 | 令和４年１月19日（水曜日）前後に、検討会にて意見表明を行っていただく方を対象にメールにて、出席日時等の詳細を御連絡いたします。※応募多数の場合、抽選により、検討会に御出席いただく方の数を制限し、要旨の書面公表のみとさせていただく場合があります。※検討会への出席をお断りする場合もメールにて御連絡いたします。 |
| 資料の取扱い | 要旨は、東京都環境審議会運営要領に基づき、後日議事録とともに公表させていただきます。 |
| 注意事項 | 事業所等の機密情報や個人情報等公表することが相応しくない情報は記載しないようにお願いします。 |